

特設行政相談所

～行政全般に関する相談に行政相談委員が応じます。～

◎ 例えばこんなとき、お気軽にご相談ください！

医療保険・年金



国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件や受給額について教えてほしい。

雇用



労働条件を改善するように会社を指導してほしい。

道路



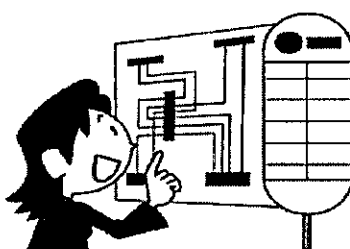
国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。

社会福祉



「生活保護」の受給資格について教えてほしい。

交通機関



バス停に路線図を掲示してほしい。

相談窓口



手続や申請をどこにしたらよいか分からないので教えてほしい。

日時： 12月9日(木) 10時～15時

会場： 邑楽町中央公民館(邑楽町大字中野 2569-1)

※人権擁護委員と共催ですので人権相談もご相談頂けます。

- 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、電話相談になる場合もあります。
- 新型コロナ感染拡大防止のため、来館前に、ご自宅で健康状態の確認と検温を実施していただき、発熱やだるさ等の症状がみられる方は来館をお控えください。
- 当日の来館ができない場合、お問い合わせ先までお電話下さい。

▽ この文書に関するお問い合わせ先

邑楽町 住民課住民相談係

TEL: 0276-47-5017

総務省行政相談センターきくみみ群馬

TEL: 027-221-1100

(群馬行政監視行政相談センター)

または、0570-090-110

行政、身近な困りごとは・・・

あなたのまちの行政相談委員へどうぞ！

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されている、あなたの身近な相談相手です。



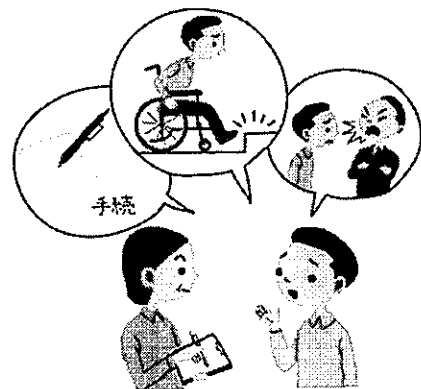
邑楽町の行政相談委員は、

齊藤 敏江 さん

小倉 章利 さんです。

行政相談委員とは？

皆さんは、毎日の暮らしの中で何か不満を感じたり、悩んだりしていませんか。行政相談委員は、皆さんの相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行い、苦情の解決や要望の実現を図っています。



役所の手続やサービスなどについて、

- ・困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない
- ・役所の説明や事務の取扱いに納得できない
- ・制度や仕組みがわからない

など苦情や意見・要望を無料で、秘密を厳守してお聴きしています。

相談の内容によっては、改善が困難な場合もあります。例えば、改善方策を検討した結果、改善するには多額の経費を必要とするが効果が乏しいなどの場合です。そのような場合は、相談者に改善が困難な理由などを説明します。